

# 令和6年度 東京都立一橋高等学校定時制課程 学校経営報告

## [定時制課程]

### 1 今年度の取組と自己評価

#### (1) 教育活動への取組と自己評価及び課題

[学習指導] 学力の3要素をバランスよく伸ばす。

(ア) 知識・技能 (イ) 思考・判断・表現 (ウ) 学びに向かう力

<方策>

- ① 学習指導要領に基づいた重点課題・取り組み・発展的取り組みの策定、公表・活用を行う。  
⇒教科指導の重点を全教科で策定し、公表した。また、教科指導改善の指針とした。
- ② 教科・科目ルーブリックの点検、改善、公表・活用を行う。  
⇒教科・科目ルーブリックまではでき、一部教科では改善、活用を行った。
- ③ 単元ルーブリック、授業ルーブリックの策定、公表・活用を行う。  
⇒単元および授業ごとのルーブリックは一部にとどまった。教科間の差は解消しつつあるが、引き続きの課題である。
- ④ 目標達成のために現在求められている具体的手立ての工夫、共有、実践と分析を行う。  
⇒ルーブリックの活用や体験型授業の導入、教科横断型授業実施などの工夫を行った結果、標準単位修得率が69.6%と上昇した。
- ⑤ 生徒が主役となる授業展開・方法の工夫、共有、実践を行う。  
⇒生徒が主役となるため、ICT機器を活用し、生徒の特性に応じた発表方法を工夫した。
- ⑥ 学力の3要素の「伸び」または「定着」を測る方法の工夫、共有、実践と分析を行う。  
⇒観点別評価を適正に行うことで伸びと定着を計った。外部試験を各年次で導入し、学力を図る手だてとした。
- ⑦ 1人一台端末の活用を実践する。  
⇒主に、総合的な探究の時間やHRで活用できたが、教科指導では一部にとどまった。端末の管理や生徒技能など解決する課題は多い。
- ⑧ 学ぶ方法の3つの要素(主体的・対話的で深い学び)についての共通理解・共有・実践をする。  
⇒AL委員会を中心に研究した。特に対話的はすべての教科で実践した。一方、深い学びにつなげるためにターゲットセンテンスを設定し、個別最適な学びを目指した。
- ⑨ 日本語指導における特別の教育課程を編成し、実施する。  
⇒日本語指導の特別の教育課程編成実施はできた。対象生徒の校内選定基準を作成した。
- ⑩ 生徒が適切、建設的な質問・発問ができる授業展開を行う。  
⇒質問や発問がしやすいように環境整備(ICTの活用等)を行い、授業展開の工夫を行った。

## [進路指導]

<目標>

ア) 進路意識の段階的向上

イ) 卒業時の進路実現(入りたい上級学校、入りたい企業)と進路未定での卒業者ゼロ

ウ) 退学者の減少(進路未定のままでの進路変更者ゼロ)

<方策>

- ① 年次ごとのキャリアプランを進路指導部と年次で策定・共有・公表・活用する。  
⇒進路部と年次でキャリアプランを策定・共有し、キャリアプランに沿ったガイダンス等を実施した。その結果、進路決定率が大幅に向上した。
- ② 年4回の面接週間を計画的に活用し、生徒自身が個別のキャリアプランを策定する。  
⇒年4回の個別面談及び必要に応じて随時面談を行った。今後は段階的・計画的な三者面談の実施により、生徒自身ができるだけ早い段階でキャリアプランを具体化できるように指導していく。
- ③ 進路指導意識調査を計画的(4月、9月、1月)に実施し、進路意識を向上させる。  
⇒年3回の進路希望調査を実施し、方策①②へ効果的に反映させることで、年次進行に伴う進路の具体化が少しずつ早期化してきている。
- ④ キャリアパスポートを活用する。  
⇒各年次、キャリアパスポートを活用した振り返り(学習・総合・特別活動等)を行った。進路活動にどのように生かすかが課題である。
- ⑤ 進学指導体制を構築する。  
⇒進路部と年次が連携し、共通テスト説明会や一般選抜ガイダンス、小論文対策講座、勉強会、外部模試等を実施した。また、必要に応じて四者面談(生徒・保護者・担任・進路部)を行っ

た。

- ⑥ 自立支援チームを活用した進路活動を行う。  
⇒特別な支援が必要な生徒については、年次や自立支援チームと連携を図りながら進路指導を行った。
- ⑦ 多様な進路に対応するための教職員向け研修を計画的に実施する。  
⇒教員向け研修会を実施した。(専門学校の現状について、模試活用システムコンパスについて、在留資格と進路指導について)
- ⑧ 読書活動を推進して読書量を増やし、見分を広める。  
図書委員による本のポップの作成、図書館の授業利用の促進、特集コーナーや展示コーナーの充実、外国籍の生徒向けの選書の工夫、居心地の良い空間づくりのためのルールやマナーの徹底を行った。

## [生活指導]

<目標> 社会生活で自立できるための基礎であるア~ウの習得

(ア) 人権意識 (イ) 社会規範 (ウ) 基本的社会習慣

<方策>

- ① 生徒指導提要に基づき、生徒指導と教育相談の一体となったチーム支援を行う。  
⇒生活指導部と保健相談部が連携し、特別指導時に SC や YSW、保健相談部教員が面談へ入り、生徒の特性に沿った支援を行うことができた。
- ② 教員一人一人が言動で範を示し、生徒とともに課題解決を図る。  
⇒生徒の呼称には「さん」付けを徹底し、範を示した。生徒とともに校則等の課題について解決を図る件については継続の課題となった。
- ③ 1年次より進路指導と結び付けた生活習慣指導を行い、TPOに応じて対応する力を養う。  
⇒企業訪問やその事前学習、外部講師を招聘する授業の実施時は、学年の生活指導担当教員が服装や髪形の指導を行い、TPO に応じた生活習慣指導を実施した。
- ④ 特別な支援を必要とする生徒との相互理解を、HR、教科指導、特別活動、生徒研修等すべての機会を活用し、教職員全員が工夫して行う。  
⇒教育相談委員会や支援者連絡会、生徒情報共有会等を通して特別な支援を必要としている生徒の情報共有を行うとともに、生徒対象に発達障害に関する理解啓発の健康教室を実施し、相互理解に努めた。
- ⑤ 多文化共生の精神を上記④同様に行う。  
⇒多文化共生委員会を設置し、生徒の多様性に対応できる教育課程の編成等について検討を重ねることができた。また、多言語交流部が実施した多言語交流会等を通して相互理解に努めた。次年度はダイバーシティ推進部を設置し、さらなる推進を図る。
- ⑥ グループエンカウンター事業やセーフティ教室等を通してソーシャルスキルや危機回避能力を育む。  
⇒1年次を対象に、グループエンカウンター事業を2回実施した。また、セーフティ教室は年間3回実施した。

## [特別活動・部活動]

<目標>

- (ア) 協議の意義の理解、協議の仕方の習得
- (イ) 集団の課題の発見、合意形成する力の習得
- (ウ) 主体的に集団や社会に参画する力の形成

<方策>

- ① HR活動、生徒会活動、委員会活動、部活動等の運営等を生徒自身が目標を立てて、自発的、自主的に実施できるように教員が支援する。特に参加者増とリーダーとなれる力を個に応じて伸ばす方法を工夫する。  
⇒HR活動や生徒会活動、部活動、各種行事の実行委員会等の運営に関して、生徒主体の自主的な活動ができるように支援を行い、それぞれの場面で生徒がリーダーシップをとれる場面も見られるようになり、それら生徒達の事後アンケートからは達成感や成就感を感じられたとの結果が得られた。
- ② 儀式的行事では、厳粛かつ清新に気分を味わえるように、生徒の意識を育て、環境を整える。  
⇒儀式的行事では、各学級担任や年次生活指導部から TPO に応じた服装等の指導が行われ、厳粛かつ清新な意識の向上を図り、参加生徒の多くが意義を理解する行動がとれた。一方、欠

席者や遅刻者が一定数いることが引き続きの課題である。

- ③ 文化的行事、健康安全・体育的行事では、その目的、目標を明確に示し、意識させる。  
⇒各種行事の内容の検討やその目的や個人目標を設定するよう指導を行ったが、行事によって参加率が異なるなどの課題が残った。行事の意義を指導し、参加率の向上をめざす。
- ④ 旅行的行事では、見分を広め、よりよい人間関係を築かせ、また、社会的規範を深める工夫を行う。  
⇒修学旅行では、他の地域文化に触れ、見聞を広める、深めることができた。また、集団生活や集団行動を通して社会的規範や、よりよい人間関係について意識して行動させることができた。
- ⑤ 勤労生産・奉仕的活動では、地域と連携した活動を活用する。また、新規事業を開拓する。  
⇒地域と連携した千代田区一斉清掃を年間2回実施することができた。また、生徒会が万世橋警察と連携して実施している防犯ボランティアの回数を増やした。
- ⑥ 実践的、実際の防災訓練を行う。  
⇒避難訓練において、教員マニュアルの役割分担について再検討し、その場で判断し行動が求められるようになり、より実践的な訓練に改善することができた。

#### [健康づくり]

<目標> 生徒自身が主体的に心身の健康を管理できる資質・能力を育成する。

<方策>

- ① 年4回の面接週間と日常の生徒観察により、早期に悩みを発見する。  
⇒年4回の面接週間やHR等の日常の観察に加え、コンディションレポートを活用し、生徒の悩み等に対して早期対応を行うことができた。
- ② 自立支援チーム(学校医等外部連携を含む)やSCと協働することで、様々な課題に適宜適切に対応する。  
⇒支援者連絡会(10回/年)で学校医やSCとハイリスク生徒の情報を共有して対応策について検討し、担任等へその検討結果をフィードバックした。組織的に適時適切に対応することができた。
- ③ 健康づくりに関する生徒向け研修を計画的に実施する。  
⇒生徒対象の健康教室(性に関する課題)を実施した。
- ④ 様々な健康的課題に対応できる力を身に付けさせるための教職員研修を実施する。  
⇒生徒情報共有会や精神科医校内研修等を実施し、本校の生徒の実態に応じた健康的課題に対応できる教職員研修を実施した。
- ⑤ 感染症対策を徹底する。  
⇒消毒や換気等の基本的な感染症対策を継続し、感染拡大の防止をすることができた。
- ⑥ 喫食率を上げて食育に資する。  
⇒給食の無償化により、喫食率(予約数)は向上したが、実際に食べた数とは差があり、残飯を出さない工夫について課題が残った。
- ⑦ 継続的なフードパントリー実施に向けての体制を作り、食育に資する。  
⇒年間を通してフードパントリーを定期的に開催(38回/年)することができた。また、千代田区フードドライブとローソンの2事業所と新たに連携し、より安定した運営体制を構築することができた。校内での一時的支援をどのように福祉につなげるかが課題である。
- ⑧ 都立学校版コンディションレポートを研究・活用し、要支援者の早期発見をする。  
⇒年3回の活用週間を設定し、活用の促進を図るとともに、要支援者の早期発見・早期対応を行うことができた。
- ⑨ 教科指導、特別指導を通して体力の増進を図る。  
⇒体育の授業を中心に、基礎体力の向上を図り、デジタル化した東京都体力テスト等を活用し、体力を数値化し各生徒へ提示することにより、個に応じた指導を行った。

#### [募集・広報活動(地域交流等)]

<目標> (ア)本校の教育活動の魅力紹介 (イ)応募倍率の上昇

- ① 学校見学を積極的に受け入れ、個別対応で相談にのる。  
⇒学校説明会への参加は781組であった。
- ② 外部説明会へ幅広く参加する。  
⇒外部説明会へは20回参加した。
- ③ HPで三部制の教育活動の特徴及び魅力を積極的に発信する。

- ⇒HPの更新を100回以上行えた。
- ④ 学校案内を刷新し、都内中学校をはじめ、適応指導教室・夜間中学・保護司会等、幅広く情報提供を行う。  
⇒学校案内の内容について一部改善し、中学校・関係機関への情報提供を542ヵ所行った。
  - ⑤ 教育関係者向けの説明会を通信制と共同で実施する。  
⇒7月に実施し、本校の支援体制(自立支援、日本語指導)について周知することができた。参加者の増加が課題である。
  - ⑥ 校内外の掲示物をユニバーサル・デザインの視点で充実させ、教育活動を来校者に分かりやすく紹介する。  
⇒定期考査のカラーペーパー利用を推進した。校内掲示物のユニバーサル・デザイン化は引き続きの課題である。
  - ⑦ 授業公開や公開講座により、地域に開かれた学校づくりを推進する。  
⇒文化祭の一般公開を実施した。授業公開とテニスの公開講座、小学生向け講座も実施した。体育祭の保護者公開を再開した。
  - ⑧ 地域行事への参加を通して地域との共生や相互理解をさらに進める。  
⇒地域清掃や合同防災訓練等の地域と合同で実施する行事への参加を通して、相互理解を深めることができた。

#### [学校経営・組織体制]

<目標> (ア) 働き方改革の推進 (イ) 生徒の伸長を目指した教育活動の組織的・活性化

- ① 教職員一人ひとりが課題を発見し、その改善策・改革案を提案、実践する。  
⇒大部分の教職員がワークライフバランスを意識して職務遂行を行うことができた。
- ② 職層及び教職経験を活かして、OJTを各自が計画的に実施する。  
⇒主幹教諭及び主任教諭が、各分掌の運営の中で若手の育成等のOJTを実施することができた。
- ③ 各校内組織がマネジメントサイクルを行う。  
⇒各校内組織がPDCAサイクルに基づく組織運営を行い、学校運営連絡協議会でも報告を行った。
- ④ 各教科がカリキュラム・マネジメントを適切に行い、指導と評価の一体化を行う。  
⇒各教科が指導と評価の一体化について検討を進めたが、さらに精度を上げていく必要がある。
- ⑤ 国際理解・多文化共生教育、多様な生徒へのインクルーシブ教育を、外部人材を活用して行う。  
⇒日本語支援員や通訳等を活用し多様な生徒への支援やインクルーシブ教育の推進を図った。
- ⑥ 都のコンプライアンス方針に基づき業務遂行をする。  
⇒コンプライアンス研修やサービス事故防止研修を通して、教職員のコンプライアンス遵守の意識の向上を図り、コンプライアンス方針に基づいた業務遂行を行うことができた。
- ⑦ 特別な教育課程(通級、日本語指導)の適正な編成、実施、管理をする。  
⇒日本語指導は通年で適正な編成・実施・管理を行うことができた。また、通級は9月からⅡ部に講座を増やし、適正な実施・管理を行うことができた。
- ⑧ 学校行事の配置等を工夫、見直しを行い、授業時間の確保をする。  
⇒定期考査週間の設定4日間から3日間へ変更し、授業時数を確保した。
- ⑨ HR経営で担任と副担任が協働する。  
⇒HR経営において、積極的に協働する関係と担任主体の関係の2極化が見られた。全てのHRで担任と副担任が協働する関係を構築していくことが引き続きの課題として残った。
- ⑩ 不登校対策(校内別室指導推進事業)を推進する。  
⇒昨年度からさらなる環境整備を進め、一時利用も含め約6名が利用した。
- ⑪ 教育系と行政系が積極的に情報交換し、連携する。  
⇒企画調整会議等を活用し、教育系と行政系の情報交換を図った。

(2) 重点目標と方策

令和6年度 重点目標	具体的目標値		主な方策	(目安)	成果
① 学習意欲の 継続、学力 定着への支 援	基礎学力が身に付く授業 学校評価 肯定的評価 (80)%⇒ 78.4% (前年度実績77.3%)		ICT機器(OFFICE365機能)を活用した授業者	(100)%	100%
			AL型授業の拡大 話し合いや意見を言うことが増える 学校評価	(75)%	65.8%
			相互授業参観(①参観2回 ②被参観2回)	①57人×2回 ②57人×2回	①114回 ②114回
			興味関心を喚起する授業による未履修者の減少 在籍者に占める未履修がある者の割合	(30)%以下	47.5%
	1年次生、2年次生の標 準単位以上修得者率 (対5/1在籍) (65)⇒ 69.6% (前年度実績59.6%) 1年次 19 単位以上(60.5) 2年次 38 単位以上(72.6)		三者面談による家庭学習環境の改善	学期に1回以上	学期に1回以上
			基本的な生活習慣の確立・授業規律の遵守 学校評価	生活習慣 (84)%	66.6%
			呼び出し補習による学力の補完	全教科	全教科
			資格(英検・漢検・簿記等)取得の奨励 合格者数	延(40)人	26人
			学則による退学者の減少	(0)人	0人
	② 進路希望実 現への支援	進路決定率 (83)%⇒ 86.5% (前年度実績 78.8%) 3年次(88.0)% 4年次(82.9)%		進路用講習・補習の開講	(32)講座
進路の手引きを活用するHRの実施				(10)回	10回
就職特別講座受講者の増加				延(350)人	330人
進路目標別履修指導の展開				10月実施	10月実施
進路目標決定状況 2年次末 (90)%⇒ 95% (前年度実績88%)		進路情報等の掲示・案内	(週3回以上)	週3回以上	
		進路分野別ガイダンスの実施	年(6)回	年6回	
③ 主体的自律 的な学校生 活の推進と 安全で安心 な学習環境 の維持	出席率年間平均 (86)%⇒ 82.6% (前年度実績 80.7%)		学習状況の面談(二者、三者)	学期に1回以上 100%	学期に1回以上
			保護者会を通じた状況報告	(1)回以上	各年次1回実施
	学校生活の充実 学校評価 肯定的評価 (80)%⇒ 74.5% (前年度実績 74.9%)		行事(文化祭・体育祭) 参加状況	(75)%	66%
			部活動の活性化 加入率 活動実績(運動部全国出場、都定通芸術祭1位)	(35)%	38.8%
			委員会活動の活性化(文化祭や日常での展示報告)	学期1回	学期に1回以上
	防災意識の向上 訓練参加率(80)%⇒65.7% (前年度実績77%)		外部と連携した防災訓練(講話・避難訓練)の実施	(4)回	4回
			防災教育の成果発表 文化祭での報告	1回以上	1回
	健全育 成指導 状況	体罰 0 いじめ 0 学校事故 0	健全育成講演会(セーフティ教室等)	(3)回	3回
			研修会(いじめ、体罰、健全育成、特別支援教育)	(12)回	12回
			教育相談委員会の活性化 月例会	(12)回	6回
			校内外巡回 定期実施	毎日1回以上	毎日2回以上
			地域行事への参加(生徒・教職員)	生徒 180名	210名
	④ 広報活動の 積極的・組 織的な展開	説明会参加 (650)組⇒781組 (前年度実績 603組)		資料を改善した説明会等の校内実施	(16)回以上
外部説明会への参加				(15)回以上	20回
中学校・関係機関への広報(郵送・FAX等を含む)				(540)ヶ所&開拓	542ヶ所
教育活動のHPでの紹介 更新回数				(100)回	100回以上
⑤ 適正で効果 的な学校運 営	マネジメントサイクル に基づく学校運営		適正な予算執行と効果的な予算編成	執行 100%	85.6%
			年次会、分掌部会との情報の共有	毎週	毎週
			年次目標、分掌目標の設定と実施評価	4月、2月	4月、2月
			学校運営連絡協議会へのPDCAに基づく報告	(3)回	3回